

I-2-(2)中小企業者の生産性向上・賃上げ等に向けた支援 新

【県民生活・県経済への影響の最小化】

予算額3億50百万円（-）

中小企業者生産性向上緊急支援事業 [商工振興金融課]

- コロナ禍に加えて物価高騰や人材不足等の影響により、県内中小企業者の経営環境は依然厳しい状況
- 国や県の生産性向上事業に取り組む中小企業者に対して、経営基盤の強化を後押しするとともに、利益向上による持続的な賃上げ等を実現することにより、人材不足解消にも寄与する

<現状・課題>

- 人材確保に向けては、賃上げが望まれるが現状では困難であり、実現に向けては生産性向上の取組みによる利益向上が重要（2023年版中小企業白書）
- そのため、国・県では、経営基盤の強化に向けて、事業再構築補助金やくまもと型補助金等を設け、その取組みを支援
- しかし、コロナ禍に加え、物価高騰や人材不足等により経営環境が悪くなる中、さらに補助事業の活用による自己負担分の経費が生じるため、生産性向上の取組みに躊躇する事業者がいる
- さらに、8月14日、熊本地方最低賃金審議会は2023年度の県最低賃金を過去最大の45円引き上げ、時給898円にするよう熊本労働局長に答申
- これに熊本県商工会連合会は、経営が厳しく引上げが難しいとして、国や県に対して、小規模事業者への支援を強く要望

<事業概要>

国・県の補助事業を活用し生産性の向上に取り組んでおり、令和5年度の最低賃金引き上げを受けて賃上げを実施した又はする予定の事業者に対して、補助事業に係る自己負担分の一部を補助

○事業費：3億50百万円

○補助対象者：①、②に該当する県内中小・小規模事業者

- ①令和5年4月以降に、国や県の生産性向上に向けた補助事業※の交付決定を受けた者
※事業再構築補助金、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、くまもと型補助金、IT導入補助金
- ②令和5年度の最低賃金の改定を受け最低賃金を超える賃上げを実施した(する)者

○負担割合：国1/2～3/4
県3/20～2/5※(上限2,000千円)
事業者1/10

※国の業務改善助成金と同様の助成率9/10となるよう補助

コロナ臨時交付金

国・県補助事業 全体事業費 (生産性向上に要する経費)		
国・県補助額	今回の補助	1/10
		自己負担額

○事業期間：令和5年度

<イメージ図>

